第28回管理栄養士国家試験受験要領

厚 生 労 働 省

受験に関する書類作成に当たっての注意

○ 本要領は必ず熟読すること

○ 記入に当たっては誤りのないようにすること

○ 書類の提出期限は厳守すること

○ 書類は書留郵便で送ること

○ 本要領は、合格発表まで大切に保管すること

○ 出願書類に不備がある場合、受験できないことがあるので注意すること

管理栄養士国家試験問い合わせ先

管理栄養士国家試験臨時事務所
〒１０３－００２７
東京都中央区日本橋１丁目２０番５号

電話番号　０３－５２００－５８６２
受付時間　９：００～１７：００
（土日祝日、年末年始１２月２８日(土)～１月５日(日)を除く、平日）

第２８回管理栄養士国家試験受験要領

１　試験地

北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、岡山県、福岡県及び沖縄県

２　試験期日

平成２６年３月２３日（日曜日）

３　試験科目

管理栄養士国家試験の科目は、次のとおりである。

ア　社会・環境と健康
イ　人体の構造と機能及び疾病の成り立ち
ウ　食べ物と健康
エ　基礎栄養学
オ　応用栄養学
カ　栄養教育論
キ　臨床栄養学
ク　公衆栄養学
ケ　給食経営管理論

４　受験資格、提出書類

※　すべての受験者が必ず提出する書類

①　受験願書（別紙様式第１）
②　コンピューター入力カード（別紙様式第２）
③　写真台紙（別紙様式第３）

⑴　修業年限が２年である栄養士養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた後、**５の厚生労働省令で定める施設**において、３年以上栄養の指導に従事した者（実務期間３年以上終了）。

①～③
④　免許等照合書（別紙様式第４）
⑤　実務証明書（別紙様式第５の①）

⑵　修業年限が２年である栄養士養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた後、**５の厚生労働省令で定める施設**において、平成２６年３月３１日までに３年以上従事する見込みの者（実務期間３年終了見込み）。

①～③
④　免許等照合書（別紙様式第４）
⑤　実務終了見込証明書（別紙様式第５の②）

※　平成２６年４月１日（火）～同年４月７日（月）（消印有効）までに規定の実務を終えたことを証明する「実務終了証明書（別紙様式第５の③）」を提出すること。
期限内に提出されないときは、当該受験は無効となるので注意すること。

(3)　修業年限が３年（学位授与機構の認定する栄養学に関する専攻科での履修期間を含む）である栄養士養成施設〔(９)に該当する養成施設を除く〕を卒業して栄養士の免許を受けた後、**５の厚生労働省令で定める施設**において２年以上栄養の指導に従事した者（実務期間２年以上終了）。

①　～　③

④　免許等照合書（別紙様式第４）

⑤　実務証明書（別紙様式第５の①）

(4)　修業年限が３年（学位授与機構の認定する栄養学に関する専攻科での履修期間を含む）である栄養士養成施設〔(９)に該当する養成施設を除く〕を卒業して栄養士の免許を受けた後、**５の厚生労働省令で定める施設**において平成２６年３月３１日までに２年以上従事する見込みの者（実務期間２年終了見込み）。

①　～　③

④　免許等照合書（別紙様式第４）

⑤　実務終了見込証明書（別紙様式第５の②）

※　平成２６年４月１日（火）～同年４月７日（月）（消印有効）までに規定の実務を終えたことを証明する「実務終了証明書（別紙様式第５の③）」を提出すること。
　期限内に提出されないときは、当該受験は無効となるので注意すること。

(5)　修業年限が４年（学位授与機構の認定する栄養学に関する専攻科での履修期間を含む）である栄養士養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた後、**５の厚生労働省令で定める施設**において１年以上栄養の指導に従事した者（実務期間１年以上終了）。

①　～　③

④　免許等照合書（別紙様式第４）

⑤　実務証明書（別紙様式第５の①）

(6)　修業年限が４年（学位授与機構の認定する栄養学に関する専攻科での履修期間を含む）である栄養士養成施設を卒業して栄養士の免許を受けた後、**５の厚生労働省令で定める施設**において平成２６年３月３１日までに１年以上従事する見込みの者（実務期間１年終了見込み）。

①　～　③

④　免許等照合書（別紙様式第４）

⑤　実務終了見込証明書（別紙様式第５の②）

※　平成２６年４月１日（火）～同年４月７日（月）（消印有効）までに規定の実務を終えたことを証明する「実務終了証明書（別紙様式第５の③）」を提出すること。
　期限内に提出されないときは、当該受験は無効となるので注意すること。

(7)　修業年限が４年である**管理栄養士養成施設**を卒業して栄養士の免許を受けた者。

①　～　③

④　免許等照合書（別紙様式第４）

(8)　修業年限が４年である**管理栄養士養成施設**を平成２６年３月３１日までに卒業見込みであって、栄養士の免許を受ける見込みの者。

① ～ ③
④　免許等照合書（別紙様式第４）
※　編入学等により既に栄養士免許を受けた者のみ提出すること。
⑤　卒業・履修見込証明書
※　養成施設を卒業したことを証明する「卒業・履修証明書」及び、「栄養士免許取得（見込）照合書」を平成２６年４月１日（火）～同年４月７日（月）（消印有効）までに提出すること。期限内に提出されないときは、当該受験は無効となるので注意すること。

以下の書類は、養成施設が作成すること。
⑥－１　卒業・履修見込証明書
平成２６年３月３１日までに必要な単位を履修し、養成施設を卒業する見込であることを証明する書類。
⑥－２　卒業・履修証明書
平成２６年３月３１日までに必要な単位を取得し、養成施設を卒業したことを証明する書類。
⑦　栄養士免許取得（見込）照合書
平成２６年３月３１日までに栄養士免許登録が行われていることを証明する書類。

※作成した書類は、所定の大きさとし、書類は、左側上隅をクリップでとめること（ホッチキスではとめないこと）。

(9)　修業年限が３年である栄養士養成施設であって、厚生労働大臣が栄養士法及び栄養改善法の一部を改正する法律（昭和６０年法律第７３号）による改正前の栄養士法第５条の４第３号の規定に基づき指定したものを卒業して栄養士の免許を受けた者。
① ～ ③
④　免許等照合書（別紙様式第４）
⑤　卒業・履修証明書

※　第２５回以降の受験票を所持している者は、この受験票の提出をもって、免許等照合書（別紙様式第４）及び実務証明書（別紙様式第５の①）の提出を省略できる。
（受験票の氏名に変更があった場合には、これらが確認できる戸籍謄本又は抄本を添付すること。）
ただし、所持している受験票の試験について、「実務終了見込証明書」を提出後、期日までに「実務終了証明書」を提出しなかった場合、その試験の**受験資格が無効となっており、受験票の添付が不可**であるので注意すること。

【受験資格及び提出書類一覧】　※受験を希望する者は、下記により受験資格及び提出書類を確認のうえ作成すること。

（別紙）

		1　受験資格	2　提出書類 提出期間：平成26年１月10日（金）～１月17日（金）	3　試験日	4　追加で提出する書類 提出期間：平成26年４月１日（火）～４月７日（月）	5　合格発表
実務が必要な者	(1)実務終了者	○修業年限２年又は３年又は４年の栄養士養成施設を卒業した者であって、規定の実務を終了している者	①　受験願書（別紙様式第１） ②　コンピューター入力カード（別紙様式第２） ③　写真台紙（別紙様式第３） ④　免許等照合書（別紙様式第４） ⑤-1 実務証明書（１年又は２年又は３年）（別紙様式第５の①） ※第25回以降の受験票を持っている者は、④及び⑤-1の提出は必要ない。	平成26年３月23日（日）	なし	平成26年５月９日（金）
実務が必要な者	(2)実務終了見込者	○修業年限２年又は３年又は４年の栄養士養成施設を卒業し、規定の実務経験を終了見込みである者 （平成26年３月31日までに、規定の実務を終了見込みの者）	①　受験願書（別紙様式第１） ②　コンピューター入力カード（別紙様式第２） ③　写真台紙（別紙様式第３） ④　免許等照合書（別紙様式第４） ⑤-2 実務終了見込証明書（別紙様式第５の②） 〔平成26年３月31日までに１年又は２年又は３年以上の実務に従事する見込みであることを証明する書類〕	受験後提出	⑤-3 実務終了証明書（別紙様式第５の③） 実務終了証明書の提出がなかった場合には、受験が無効となるので注意すること。	
実務が不要な者	(3)既卒者	○修業年限４年の管理栄養士養成施設を卒業した者 ○修業年限３年の栄養士養成施設（特例）を卒業した者	①　受験願書（別紙様式第１） ②　コンピューター入力カード（別紙様式第２） ③　写真台紙（別紙様式第３） ④　免許等照合書（別紙様式第４） ※第25回以降の受験票を持っている者は、④の提出は必要ない。		なし	
実務が不要な者	(4)卒業見込者　※1	○修業年限４年の管理栄養士養成施設を卒業見込みである者 （平成26年３月31日までに、修業年限４年の管理栄養士の養成施設を卒業見込みの者）	①　受験願書（別紙様式第１） ②　コンピューター入力カード（別紙様式第２） ③　写真台紙（別紙様式第３） ⑥-1 卒業・履修見込証明書（養成施設が作成） 〔平成26年３月31日までに必要な単位を履修し、養成施設を卒業する見込みであることを証明する書類〕	受験後提出	⑥-2 卒業・履修証明書（養成施設が作成） 〔平成26年３月31日までに必要な単位を取得し、養成施設を卒業したことを証明する書類〕 ⑦　栄養士免許取得（見込）照合書（養成施設が取りまとめ） 〔平成26年３月31日までに栄養士免許登録が行われていることを証明する書類〕	

※１：卒業見込者は、受験に必要な書類を養成施設へ提出し、養成施設が期日までに試験地を管理栄養士国家試験臨時事務所に書類を提出すること。
また、卒業見込者であっても、編入学等により既に栄養士免許を取得している者は、出願時に④の書類も提出すること。なお、⑦の書類を追加で提出する必要はない。

5　厚生労働省令で定める施設

ア　寄宿舎、学校、病院等の施設であって、特定多数人に対して継続的に食事を供給するもの

イ　食品の製造、加工、調理又は販売を業とする営業の施設

ウ　学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第１条に規定する学校、同法第１２４条に規定する専修学校及び同法第１３４条に規定する各種学校

エ　栄養に関する研究施設及び保健所その他の栄養に関する事務を所掌する行政機関

オ　アからエまでに掲げる施設のほか、栄養に関する知識の普及向上その他の栄養の指導の業務が行われる施設

6　書類提出に当たっての注意点

⑴　願書・提出書類

- 願書、提出書類等の作成は、本受験要領を熟読し、記入例を参考の上、誤りのないように記入すること。
- 願書等の記入を誤った場合には、各様式の「注意」にある訂正方法によること。
- 必要事項は全て記入すること。
- 提出書類に記入する氏名は、**戸籍（中長期在留者については、在留カード又は住民票、特別永住者については特別永住者証明書又は住民票、短期在留者については旅券その他の身分を証する書類等）に記載されている文字を使用すること。**
- 受験資格の確認ができない場合には、受験できないことがあるので十分に注意すること。なお、書類の不備等があった場合、着払いにて返送することがある。
- 受験願書提出後、住所等に変更があった場合には、必ず郵便局に転居届を提出しておくこと。
- 受験に関する書類を受理した後は、
  １）書類は返還しない。
  ２）受験手数料は返還しない。
  ３）受験地の変更は認めない。

⑵　受験手数料納入の方法

- 受験手数料は、６，８００円の額に相当する収入印紙（郵便局等で販売）を願書に貼付すること。都道府県の収入証紙では受験できない。
- 収入印紙は、消印しないこと。消印した場合は、無効となるので注意すること。

⑶　コンピューター入力カード（別紙様式第２）

複写式のため強く記入し、切り離さないこと。切り離した場合は３枚をクリップでとめておくこと（ホッチキスでとめないこと）。

⑷　写真台紙（別紙様式第３）

所定の大きさ（縦１１㎝×横２５㎝）の写真台紙に必要事項を記入し、提出前６ヶ月以内に脱帽して正面から無背景で撮影した縦６㎝・横４㎝の上半身像であって、その裏面に撮影年月日・氏名を記入した写真を貼り付けること。なお、スナップ写真は不可とする。連絡先の電話番号（携帯電話等）は、必ず日中つながるものを記入すること。

⑸　免許等照合書（別紙様式第４）

- 栄養士免許証と養成施設の卒業証書（証明書）の記載内容を、免許等照合書（別紙様式第４）に転記し、保健所又は都道府県、保健所設置市、若しくは特別区の本庁（一部除く）へ各原本を持参の上、照合を受けること。
- 結婚や転居等により氏名・本籍等を変更している場合は、速やかに**書換えの申請**を行い、その上で照合を受けること。書換えの手続きに時間を要し、照合を受けられない場合は戸籍謄本（又は抄本）を持参し、照合を受けること。
  （栄養士法施行令第３条に定められているとおり、本籍地都道府県名、氏名等に変更が生じた場合、３０日以内に栄養士名簿の訂正を申請しなければならない。）
- ４年制の管理栄養士養成課程（Ｐ１６の養成施設コード番号一覧参照）に入学し、これを履修した者は、履修証明書を卒業学校より入手し、持参の上、４年制の管理栄養士養成課程を履修している者であることの照合を受けること。
- 学位授与機構の認定する栄養学に関する専攻科（Ｐ２０の養成施設コード番号一覧参照）に入学し、これを履修した者は、履修証明書を卒業学校より入手し、持参の上、専攻科１年又は２年を履修している者であることの照合を受けること。
- 該当専攻科を修了した者は、専攻科の卒業証書（証明書）を免許等照合書に転記し、コンピューター入力カードについても専攻科の学校名、学校コード、卒業年月を記入すること。

※免許等照合書の「３．履修証明書の写し」については、受験者は記入しないこと。
※卒業時から氏名を変更している場合（卒業証明書と栄養士免許証の氏名が異なる場合）は、戸籍謄本（又は抄本）を持参し、照合を受けること。

⑹　実務証明書（別紙様式第５の①・②・③）

実務証明書は、**５の厚生労働省令で定める施設**において、栄養士が栄養の指導に専従した場合、証明が得られるものであり、**施設の証明者は、虚偽により証明書を作成した場合には、罰せられることがある。**

- 第２８回の実務証明書様式でなければ出願はできない。
- 様式は、コピーを使用しても構わない。
- 実務施設の名称、所在地は実際に仕事をしている施設（実務施設）を記入すること。
- 証明欄Ａは実務施設の証明をとること。
- 実際に仕事をしている施設（実務施設＝**証明欄Ａ**）と雇用されている会社（委託や派遣など＝**証明欄Ｂ**）が異なる場合は、証明欄Ａの証明と証明欄Ｂの証明をとること。
- 証明はいずれも職印とすること。施設において職印が無い場合には、施設長の個人印でも構わない。なお、記載事項に誤りがあり、訂正する場合は、必ず記載した証明欄Ａの証明印で訂正すること。出願者の個人印、証明欄Ｂの証明印での訂正は不可とする。
- 実務施設が２ヶ所以上の場合は、各々作成し、実務期間（実務終了見込期間を含む）が合計して規定の年数以上であること（日数を合計する場合は、３１日をもって１か月とする）。
- 実務施設が２ヶ所以上であり、一方の施設で規定の実務期間の一部を終え、他方で不足の実務を行っている場合は、実務証明書（別紙様式第５の①）と実務終了見込証明書（別紙様式第５の②）を作成し、提出すること。この場合、追加書類の実務終了証明書（別紙様式第５の③）を提出すること。

- 実務施設が１ヶ所であっても、実務期間が分かれている場合は、１期間につき１枚作成すること。
- パート又は非常勤で栄養の指導に従事している場合は、週４日以上かつ１日６時間以上勤務している者については、実務として認める。

  ※　週３日で１日８時間や週５日で１日５時間等の場合は、実務として認められないので注意すること。
- **実務の施設が倒産等でなくなった場合**は、実務を証明する書類として、下記３点を証明できる書類を提出すること。

  １）当該施設が存在していたこと

  （施設が存在していた地域を管轄する保健所等で、施設が実在していたことを証明できるもの。登記簿謄本など）

  ２）当該施設に勤務していたこと

  （職業安定所が発行する当時の雇用保険加入証明又は勤務期間分全ての給料明細書など）

  ３）栄養士として栄養の指導に従事していたこと

  （当時の雇用者や上司から、勤務期間及び業務内容について記載してもらう）

  ※上記３点を証明できる書類を提出ができない場合、実務内容・実務期間の確認ができないため、実務期間として認めない。

⑺　提出方法

提出は、別紙様式の封筒（角２号、幅２４㎝×３３．２㎝）を使用し、管理栄養士国家試験臨時事務所あてに、必ず**書留郵便**で送ること。

提出書類は折り曲げないこと。折り曲げた書類は、開いて封筒に入れること。

⑻　願書等の提出

- 受験願書の提出期間は、平成２６年１月１０日（金）からとし、同年１月１７日（金）までの消印有効（書留郵便）。
- 卒業見込者の受験願書等の提出は、養成施設が取りまとめて行い、封筒の表に朱書きで「第２８回管理栄養士国家試験受験申込書類在中」と記載し、上記期間内に管理栄養士国家試験臨時事務所に必ず書留郵便にて送付すること。
- やむを得ず持参する場合は、各試験地の国家試験担当（Ｐ１０参照）に、平成２６年１月１７日（金）１７時までに提出すること。

⑼　追加書類の提出

- 追加書類の提出期間は、平成２６年４月１日（火）からとし、同年４月７日（月）までの消印有効（書留郵便）。
- 市販の角２号封筒を使用し、封筒の表に朱書きで「第２８回管理栄養士国家試験追加書類在中」と記載し、管理栄養士国家試験臨時事務所に必ず**書留郵便**で送ること。
- 卒業見込者の追加書類の提出は、養成施設が取りまとめて行い、封筒の表に朱書きで「第２８回管理栄養士国家試験追加書類在中」と記載し、上記期間内に管理栄養士国家試験臨時事務所に必ず書留郵便にて送付すること。
- やむを得ず持参する場合は、各試験地の国家試験担当に、平成２６年４月７日（月）１７時までに提出すること。

⑽　受験票の送付

受験票（葉書）は、平成２６年３月７日（金）に投函し、郵送（**普通郵便**）により交付する予定である。平成２６年３月１４日（金）までに受験票が到着しない場合は、管理栄養士国家試験臨時事務所へ問い合わせること。

⑾　試験会場

試験会場については、受験票送付時に案内する。会場に関する問い合わせには、応じられない。

⑿　合格発表（※電話での合否照会には応じられません。）

- 合格者は、平成２６年５月９日（金）１４時に厚生労働省、各試験地の国家試験担当にその受験地、受験番号のみを掲示して発表する。
- 厚生労働省ホームページ（http://www.mhlw.go.jp）においても、合格者の受験番号のみを掲載するが、最終的な確認は、必ず合格証書にて行うこと。
- 合格者には、厚生労働省から平成２６年５月９日（金）に合格証書（葉書）を郵送（普通郵便）により交付する予定である。平成２６年５月１６日（金）までに合格証書が到着しない場合は、厚生労働省健康局がん対策・健康増進課栄養指導室管理栄養士国家試験担当に問い合わせること。本人確認が必要なため、受験者本人以外からの照合には応じられない。
- 受験願書提出後に住所が変更になった場合は、必ず郵便局に転居届を提出しておくこと。

⒀　合格後の管理栄養士免許申請

合格後の管理栄養士免許申請は、原則として住所地の都道府県庁又は保健所が窓口となっているので、合格証書に記載されている書類を持参の上、申請すること。

⒁　その他

視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、**平成２５年１２月１９日（木）**までに厚生労働省健康局がん対策・健康増進課栄養指導室に申し出ること。申し出た者については、受験の際に必要な配慮を講ずることがある。

管理栄養士国家試験問い合わせ先

＊　視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能に障害を有する者で受験を希望する場合
＊　合格証書未着、その他受験に関する問い合わせ

厚生労働省健康局がん対策・健康増進課栄養指導室
管理栄養士国家試験担当

電話番号：０３－３５９５－２４４０（９：００～１８：１５）
Ｅメール：kanrieiyoushi@mhlw.go.jp（障害者専用）

【Q&A】

Q1. 栄養士免許取得前からの実務は受験資格の実務経験期間に含めることができますか？

A．栄養士免許取得**後**から実務経験期間に含めることができます。

Q2. どのような施設が実務施設として認められるのですか？
また、どのような業務が実務経験とみなされるのですか？

A．厚生労働省令（栄養士法施行規則）で定める（実務証明書に示されている）施設において、栄養士として採用され、栄養指導業務（献立作成，食品材料の選択，栄養に関する教育，栄養に関する調査研究，栄養行政に関する業務，栄養に関する相談、指導，栄養に関する知識の普及向上）に専従していなければなりません。販売員、調理員等の栄養指導業務以外の業務も同時に行っている場合は実務経験とみなされません。

Q3. 実務施設が２ヶ所以上であり、一方の施設で規定の実務期間の一部を終え、他方で不足の実務を行っている場合は、どの書類を提出するのですか？

A．実務証明書（別紙様式第５の①）及び、実務終了見込証明書（別紙様式第５の②）を作成し、提出してください。なお、この場合、追加提出書類の実務終了証明書（別紙様式第５の③）を提出してください。

Q4. 過去の受験票の提出により、免許等照合書及び実務証明書を省略することは認められますか？

A．第２５回以降の受験票を所持している者は、認められます。コンピューター入力カード（別紙様式第２の②）に、受験票（原本）を貼付してください。なお、第２５回追加試験（平成２３年７月３１日実施）の対象者は、追加試験の受験票を貼付してください。

【願書送付先】

⑴　受験に関する書類の郵送先及び問い合わせ先は下記のとおりとする。
管理栄養士国家試験臨時事務所
東京都中央区日本橋１丁目２０番５号　〒１０３－００２７
電話番号　０３（５２００）５８６２

⑵　受験に関する書類を直接持参する場合の提出先及び合格発表場所は下記のとおりとする。
窓口受付時間　９：００～１２：００、１３：００～１７：００
（行政機関の休日を除く、平日）

	国家試験担当　所在地
パソナ・札幌 国家試験担当	〒060－0005 北海道札幌市中央区北５条西２丁目５番 ＪＲタワーオフィスプラザさっぽろ１６階
パソナ・仙台 国家試験担当	〒980－8485 宮城県仙台市青葉区中央１丁目２番３号 仙台マークワン１８階
パソナ 国家試験担当	〒100－8228 東京都千代田区大手町２丁目６番４号
パソナ・名古屋 国家試験担当	〒460－0008 愛知県名古屋市中区栄３丁目６番１号 栄三丁目ビル（ラシック）１０階
パソナ・大阪 国家試験担当	〒541－0047 大阪府大阪市中央区淡路町４丁目２番５号 パソナグループビルアネックス
パソナ・広島 国家試験担当	〒730－0031 広島県広島市中区紙屋町１丁目１番１７号 広島ミッドタウンビル８階
パソナ・福岡 国家試験担当	〒810－0001 福岡県福岡市中央区天神１丁目６番８号 天神ツインビル１３階
人材派遣センター オキナワ 国家試験担当	〒900－0015 沖縄県那覇市久茂地１丁目７番１号 琉球リース総合ビル９階

別紙様式第２　**＜記入例＞**

注　意

(1)　記入は必ず申込者自身が行ってください。
(2)　記入は黒か青のインクのペン又はボールペンを用い、該当事項を太線枠内に字をくずさずに記入してください。
(3)　記入を誤った場合は、**必ず受験者本人の印鑑または自署により訂正し**、提出してください。
(4)　資格に関する事項について、記入もれ、誤記があった場合は受験できません。十分注意してください。
(5)　実務証明書、実務見込証明書の記載内容と相違ないように注意してください。
(6)　実務終了（見込）期間は、実施施設が２ヵ所以上あり、一方の施設で規定の実務期間の一部を終え、他方で不足の実務を行っている場合は、実務証明書に記載した期間と、実務見込証明書に記載した期間を両方記入してください。
(7)　実務期間が６ヶ所以上の場合は、下および右の余白に「実務終了（見込）期間」と「終了・見込み」を手書きで記載してください。
(8)　ホームページから様式をダウンロードした場合、コピーして差し支えありませんが、必ず３枚提出してください。
　なお、１枚目を自筆で記載、残りの２枚をコピーし、右上２枚目に「臨時事務所控え」、３枚目に「厚生労働省控え」と記載してください。

別紙様式第２の①
＜第25回以降の受験票を持っていない者＞

コンピューター入力用

整理番号	

未記入

第28回管理栄養士国家試験

コンピューター入力カード

標記試験を受験したいので下記のとおり申込みます。

平成 26 年 1 月 10 日

誓約：下記記載事項が、事実と相違がある場合は合格を取り消されても異存のないことを誓約します。

署名　田中　太郎

必ず署名してください。

注意：記入を誤った場合は、必ず受験者本人の印鑑または自署により訂正し、提出すること。

氏名・生年月日・本籍地は戸籍に記載されているとおり記入してください。
（濁点・半濁点は１マスとして記入してください。）

受験希望地	①.北海道　2.宮城県　3.東京都　4.愛知県　5.大阪府　6.岡山県　7.福岡県　8.沖縄県

該当する番号に○印をつけてください。

フリガナ	タナカ　タロウ
氏名	（姓）田中　（名）太郎

性別	男・女
生年月日	昭和・平成 01 年 1 月 05 日
本籍地の都道府県コード	01
	北海道・都・府・県

該当するものに○印をつけてください。

本籍地の都道府県コード番号を記入してください（日本国籍を有しない者は48と記入してください）。

本籍地の都道府県名を記入してください（日本国籍を有しない者は国籍を記入してください）。

※氏名は、戸籍（日本国籍を有しない者については、在留カード等）に記載されている文字を使用すること。

現住所	北海道・都・道・府・県　札幌市白石区清華町 1-24-36　TEL. 011-231-XXXX　〒 003-0000

受験票、合格証書等を送付しますので、必ず届くように番地、団地の棟番号、アパート名等まで詳しく記入してください。
同居の場合は、同居先まで記載してください。
願書提出後に住所が変更になった場合、必ず郵便局に変更届を出してください。

栄養士養成施設	学校	1. 大学・専門学校(管理栄養士課程) 4年　2. 大　学（栄養士課程） 4年　3. 短期大学(栄養士課程) 3年 ④.短期大学（栄養士課程） 2年　5. 専門学校（栄養士課程） 2年　6. 専門学校(栄養士課程) 3年 7. 専門学校（佐　伯）特例３年　8. 短期大学（栄養士課程） 4年　9. 専門学校(栄養士課程) 4年
	学校名	北海道文教短期大学　学校コード 014 10

該当する番号に○印をつけてください。

養成施設コード一覧表の施設名及び番号を記入してください。

卒業	①.既卒業者 2. 卒業見込者	卒業(見込)年月	昭和・平成 23 年 03 月
栄養士免許	①.既取得者 2. 取得見込者	取得年月日	昭和・平成 23 年 03 月 25 日

該当する番号に○印をつけてください。

管理栄養士課程の者のみ記載すること。	4年制の管理栄養士課程を 1. 履修している 2. 履修していない
該当者のみ記載すること。	学位授与機構の認定する栄養学に関する専位科を履修している。 1. 専攻科１年(31単位以上) 2. 専攻科２年(62単位以上)
実務期間（見込みを含む。）	計 03 年 00 ヶ月

※ 合計を記載。

該当者のみ記入してください。（卒業見込者は１に○をすること。）

栄養士免許を初めて取得した年月日を記入してください。
取得見込者は記入不要です。

実務期間（見込み）	1. 既に、規定の実務を終了している。 ②.現在、規定の実務を終了していないが、平成26年３月31日までに規定の実務を終了する見込である。

該当者のみ記入してください。

※実務開始日から、規定の実務を終了する見込みの日までを記入すること。
※実務施設が数カ所にわたる場合、実務施設ごとに記載すること。

	実務終了（見込）期間	終了・見込み（いずれかに○をすること。）
1	昭和・平成 23 年 04 月 01 日 ～ 昭和・平成 26 年 03 月 31 日	1. 終了 ②.見込み
2	昭和・平成 年 月 日 ～ 昭和・平成 年 月 日	1. 終了 2. 見込み
3	昭和・平成 年 月 日 ～ 昭和・平成 年 月 日	1. 終了 2. 見込み
4	昭和・平成 年 月 日 ～ 昭和・平成 年 月 日	1. 終了 2. 見込み
5	昭和・平成 年 月 日 ～ 昭和・平成 年 月 日	1. 終了 2. 見込み
6		
7		
8		
9		

実施施設が６ヶ所以上の場合は、下および右の余白に「実務終了（見込）期間」と「終了・見込み」を手書きで記載してください。

栄養士免許取得（登録）日以降の日付でなければ実務とみなされません。

都道府県コード
01北海道
02青森県
03岩手県
04宮城県
05秋田県
06山形県
07福島県
08茨城県
09栃木県
10群馬県
11埼玉県
12千葉県
13東京都
14神奈川県
15新潟県
16富山県
17石川県
18福井県
19山梨県
20長野県
21岐阜県
22静岡県
23愛知県
24三重県
25滋賀県
26京都府
27大阪府
28兵庫県
29奈良県
30和歌山県
31鳥取県
32島根県
33岡山県
34広島県
35山口県
36徳島県
37香川県
38愛媛県
39高知県
40福岡県
41佐賀県
42長崎県
43熊本県
44大分県
45宮崎県
46鹿児島県
47沖縄県
48その他

別紙様式第３　**＜記入例＞**

25cm

（表面）

11 cm

別紙様式第３

第 28 回 管理栄養士国家試験写真台紙

受験希望地	北海道		受験番号	※第　　号
			本籍地（都道府県のみ記入）	北海道
ふりがな	たなか　たろう	連絡先 自宅	住所	003-0000 札幌市 白石区青葉町1-24-36
氏名	田中　太郎		電話	011 — 231 — XXXX
性別	(男)　女	勤務先	名称	青葉病院栄養科
生年月日	昭和 (平成) 1 年 11 月 5 日		電話	011 — 231 — 0000

写真貼付欄
（枠内に貼付のこと）

出願前６ヶ月以内に脱帽して正面から無背景で撮影した縦６㎝、横４㎝の上半身像であって、その裏面に撮影年月日及び氏名を記入し、所定の枠内に貼り付けること。
（スナップ写真は不可）

平成26年 1 月 10日 撮影

連絡のとれる電話番号を記入すること（携帯電話等）。

勤務する部署の直通電話番号がある場合は、直通電話番号を記入すること。

日中、連絡のできる施設を記入すること。現在、無職の者は未記入で構わない。

（裏面）

注　意

1）この表の記入は青または黒インク・ボールペンを用い、文字は楷書ではっきりと記載すること。ただし※印欄は記載しないこと。
2）受験希望地は受験しようとする試験地、例えば北海道、東京都等のように記載すること。
3）氏名は必ず「ふりがな」を付けること。男女のいずれか該当する文字を○で囲むこと。
4）本籍及び現住所は略記することなく、詳細に記載すること。
　なお、現住所は他の者の住居に同居している場合は、「何某方」も必ず記載すること。
5）写真は出願前６ケ月以内に、正面上半身、無背景脱帽で撮影したもので、縦６センチメートル、横４センチメートルとし、写真の貼付欄にはり、撮影年月日を記載すること。
6）スナップ写真厳禁とする。
7）記入を誤った場合は、必ず受験者本人の印鑑または自署により訂正し、提出すること。
8）連絡先の電話番号（携帯電話等）は、日中つながるものを記入すること。

別紙様式第５の①　**＜記入例＞**

作成にあたっての注意

(1)　記入は黒か青のインクのペン又はボールペンを用い、字をくずさずに記入してください。

(2)　記入もれ、誤記があった場合は受験できません。十分注意してください。

(3)　記入もれ、誤記のないよう、□の事項について確認（□に√をつける）しながら、記入してください。

第28回管理栄養士国家試験　別紙様式第５の①

規定の実務を終了している者

規定の実務の一部を終了している者※

実　務　証　明　書
（栄養士業務従事証明書）

氏　名	田中　太郎	栄養士免許取得年月日	昭和 (平成) 22 年 3 月 25 日
生年月日	昭和 (平成) 1 年 11 月 5 日	免許番号	都道府県名 北海道 第 1111 号

1 実務施設の名称	青葉病院	電話番号	011-231-0000
所在地	札幌市白石区青葉町 1-24-36		

2 実務期間　昭和 (平成) 22 年 4 月 1 日 ～ 昭和 (平成) 26 年 1 月 4 日　実務期間 3 年 9 ヶ月 4 日

3 厚生労働省令で定める施設の種類（該当する記号を１つ選んで○印で囲むこと。）

- (ア) 寄宿舎・学校・病院・社会福祉施設その他事業所の給食施設
- イ　食品の製造、加工、調理又は販売を業とする営業施設
- ウ　学校、専修学校又は各種学校
- エ　栄養に関する研究施設
- オ　保健所その他の栄養に関する事務を所掌する行政機関
- カ　栄養に関する知識の普及向上その他の栄養の指導の業務が行われている施設

4 栄養指導業務の内容（該当するものすべてを○印で囲むこと。）

- (ア) 献立作成
- (イ) 食品材料の選択
- (ウ) 栄養に関する教育
- エ　栄養に関する調査研究
- オ　栄養行政に関する業務
- (カ) 栄養に関する相談、指導
- キ　栄養に関する知識の普及向上

A　上記のとおり、厚生労働省令で定める施設において、栄養士として栄養の指導に従事していることを証明します。

平成 26 年 1 月 4 日

実務施設名　青葉病院

実務施設長名　院長 青葉一郎　印 職印

B　左記の施設から給食業務等の委託を受けていることを証明します。

平成 26 年 1 月 10 日

受託会社名　株式会社若葉フードサービス

受託会社社長名　若葉 正　印 職印

注意　○1. の実務施設の名称、所在地は実際に仕事をしている施設（実務施設）を記入すること。
受託会社を記入するものではない。証明欄Ａは、実務施設の証明をとること。
○実際に仕事をしている施設（実務施設）と雇用されている会社が異なる（委託や派遣など）場合は、Ａ欄とＢ欄の証明をとること。
○証明印はいずれも**職印**とすること。なお、施設において職印がない場合には施設長の個人印でも構わない。
○パート又は非常勤で栄養指導業務に従事している場合であっても、週４日以上かつ１日６時間以上勤務している場合については、実務として認める（週３日で１日８時間や、週５日で１日５時間等の場合は、実務として認められない）。
※実務施設が２ヶ所以上あり、一方の施設で規定の実務期間の一部を終え、他方で不足の実務を行っている場合は、「実務証明書」（別紙様式第５の①）及び「実務終了見込証明書」（別紙様式第５の②）を作成し、提出すること。
○記載事項に誤りがあり、訂正する場合は、**必ず記載した証明者の印により訂正し**、提出すること。
出願者個人の訂正印は認められない。

□栄養士免許取得（登録）日以降の日付となっているか。

□実務施設名が一致しているか。

□該当する記号を○印で囲んでいるか。

□実務終了日以降の日付で証明しているか。

別紙様式第５の②　＜記入例＞

第28回管理栄養士国家試験　別紙様式第５の②

平成26年３月31日までに規定の実務を終了見込みの者
規定の実務の一部が終了見込みの者※も含む

実務終了見込証明書
（栄養士業務従事見込証明書）

氏　名	田中　太郎	栄養士免許取得年月日	昭和 (平成) 23 年 3 月 25 日
生年月日	昭和 (平成) 1 年 11 月 5 日	免許番号	都道府県名 北海道 第 1111 号

1 実務施設の名称	青葉病院	電話番号	011－231－0000
所在地	札幌市白石区青葉町 1－24－36		

2 **実務期間**（終了見込みを含む）　平成 23 年 4 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日
（平成26年３月31日までに規定の実務が終了すること）

実務期間（終了見込みを含む）3 年 0 ヶ月　日

3 厚生労働省令で定める施設の種類（該当する記号を１つ選んで○印で囲むこと。）

- (ア) 寄宿舎・学校・病院・社会福祉施設その他事業所の給食施設
- イ　食品の製造、加工、調理又は販売を業とする営業施設
- ウ　学校、専修学校又は各種学校
- エ　栄養に関する研究施設
- オ　保健所その他の栄養に関する事務を所掌する行政機関
- カ　栄養に関する知識の普及向上その他の栄養の指導の業務が行われている施設

4 栄養指導業務の内容（該当するものすべてを○印で囲むこと。）

- (ア) 献立作成
- (イ) 食品材料の選択
- (ウ) 栄養に関する教育
- エ　栄養に関する調査研究
- オ　栄養行政に関する業務
- (カ) 栄養に関する相談、指導
- キ　栄養に関する知識の普及向上

A	B
上記のとおり、厚生労働省令で定める施設において、栄養士として栄養の指導に従事していることを証明します。 平成 26 年 1 月 4 日 実務施設名 青葉病院 実務施設長名 院長 青葉一郎　印 職印	左記の施設から給食業務等の委託を受けていることを証明します。 平成 26 年 1 月 10 日 受託会社名 株式会社若葉フードサービス 受託会社社長名 若葉 正　印 職印

注意　○1.の実務施設の名称、所在地は実際に仕事をしている施設（実務施設）を記入すること。
受託会社を記入するものではない。証明欄Ａは、実務施設の証明をとること。
○実際に仕事をしている施設（実務施設）と雇用されている会社が異なる（委託や派遣など）場合は、Ａ欄とＢ欄の証明をとること。
○証明印はいずれも**職印**とすること。なお、施設において職印がない場合には施設長の個人印でも構わない。
○パート又は非常勤で栄養の指導に従事している場合であっても、週４日以上かつ１日６時間以上勤務している場合については、実務として認める（週３日で１日８時間や、週５日で１日５時間等の場合は、実務として認められない）。
○受験願書提出時に規定の実務を終了していない者にあっては、平成26年３月31日までに規定の実務が終了する見込みであることを証明した「実務終了見込証明書」（別紙様式第５の②）を提出し、受験後、期日内に見込みであった期間を終了したことを証明する「実務終了証明書」（別紙様式第５の③）を提出すること。提出が無い場合は受験は無効になるので注意すること。
※実務施設が２ヶ所以上あり、一方の施設で規定の実務期間の一部を終え、他方で不足の実務を行っている場合は、「実務証明書」（別紙様式第５の①）及び「実務終了見込証明書」（別紙様式第５の②）を作成し、提出すること。
○記載事項に誤りがあり、訂正する場合は、**必ず記載した証明者の印により訂正し**、提出すること。
出願者個人の訂正印は認められない。

□実務施設名が一致しているか。

□該当する記号を○印で囲んでいるか。

□実務期間が正しく記入されているか。

3年に満たない記入例
平成23年4月2日
～平成26年3月31日

□実務終了見込以前の日付で証明しているか。

別紙様式第５の③　**＜記入例＞**

第28回管理栄養士国家試験　別紙様式第５の③

実務終了見込み証明書を提出した者

実務終了証明書
（栄養士業務従事証明書）

願書提出時に「実務終了見込証明書」（別紙様式第５の②）を提出した者にあっては、実務が終了したことを証明する「実務終了証明書」（別紙様式第５の③）を提出する必要があり、**平成26年４月１日（火）から同年４月７日（月）**までに提出がなかった場合には受験は無効となるので注意すること。

受験地	北海道	**受験番号**	8888
氏　名	田中　太郎	栄養士免許取得年月日	昭和・(平成) 23 年 3 月 25 日
生年月日	昭和・(平成) 1 年 11 月 5 日	免許番号	都道府県名 北海道 第 1111 号

1 実務施設の名称	青葉病院	電話番号	011－231－0000
所在地	札幌市白石区青葉町 1－24－36		

2 実務期間　平成 23 年 4 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日
（平成26年３月31日までに規定の実務が終了していること）
実務期間 3 年 0 ヶ月 日

3 厚生労働省令で定める施設の種類（該当する記号を１つ選んで○印で囲むこと。）
- (ア) 寄宿舎・学校・病院・社会福祉施設その他事業所の給食施設
- イ 食品の製造、加工、調理又は販売を業とする営業施設
- ウ 学校、専修学校又は各種学校
- エ 栄養に関する研究施設
- オ 保健所その他の栄養に関する事務を所掌する行政機関
- カ 栄養に関する知識の普及向上その他の栄養の指導の業務が行われている施設

4 栄養指導業務の内容（該当するものすべてを○印で囲むこと。）
- (ア) 献立作成
- (イ) 食品材料の選択
- (ウ) 栄養に関する教育
- エ 栄養に関する調査研究
- オ 栄養行政に関する業務
- (カ) 栄養に関する相談、指導
- キ 栄養に関する知識の普及向上

A	B
上記のとおり、厚生労働省令で定める施設において、栄養士として栄養の指導に従事していることを証明します。 平成 26 年 3 月 31 日 実務施設名 青葉病院 実務施設長名 院長青葉一郎　印 職印	左記の施設から給食業務等の委託を受けていることを証明します。 平成 26 年 4 月 3 日 受託会社名 株式会社若葉フードサービス 受託会社社長名 若葉 正　印 職印

注意
- ○1.の実務施設の名称、所在地は実際に仕事をしている施設（実務施設）を記入すること。受託会社を記入するものではない。証明欄Ａは、実務施設の証明をとること。
- ○実際に仕事をしている施設（実務施設）と雇用されている会社が異なる（委託や派遣など）場合は、Ａ欄とＢ欄の証明をとること。
- ○証明印はいずれも**職印**とすること。なお、施設において職印がない場合には施設長の個人印でも構わない。
- ○パート又は非常勤で栄養の指導に従事している場合であっても、週４日以上かつ１日６時間以上勤務している場合については、実務として認める（週３日で１日８時間や、週５日で１日５時間等の場合は、実務として認められない）。
- **※実務施設が２ヶ所以上あり、受験願書提出時に「実務証明書」（別紙様式第５の①）及び「実務終了見込証明書」（別紙様式第５の②）の２種類を提出した者は、「実務終了見込証明書」（別紙様式第５の②）に該当する期間のみ、「実務終了証明書」（別紙様式第５の③）を作成し、提出すること。**
- ○記載事項に誤りがあり、訂正する場合は、**必ず記載した証明者の印により訂正し**、提出すること。出願者個人の訂正印は認められない。

□実務施設名が一致しているか。

□該当する記号を○印で囲んでいるか。

□平成26年３月31日までに実務が終了しているか。

□実務終了日以降の日付で証明しているか。

養成施設コード番号一覧

コード番号　養成施設の名称

＜管理栄養士養成施設＞

北 海 道
01119　藤女子大学食物栄養学科
（Ｈ８年以降入学者）
01120　天使大学栄養学科
01121　酪農学園大学食と健康学類管理栄養士コース
（健康栄養学専攻）
01122　北海道文教大学健康栄養学科
01123　名寄市立大学栄養学科

青　　森
02107　青森県立保健大学栄養学科

岩　　手
03105　盛岡大学栄養科学科

宮　　城
04106　宮城学院女子大学食品栄養学科
（管理栄養士専攻）
04109　仙台白百合女子大学管理栄養専攻
（健康栄養専攻）
04110　尚絅学院大学健康栄養学科
04111　東北生活文化大学健康栄養学専攻

福　　島
07106　郡山女子大学食物栄養学科
（管理栄養専攻）

茨　　城
08106　茨城キリスト教大学食物健康科学科
08107　常磐大学健康栄養学科
08109　つくば国際大学保健栄養学科

群　　馬
10105　高崎健康福祉大学健康栄養学科
10107　桐生大学栄養学科

埼　　玉
11107　女子栄養大学実践栄養学科
（実践栄養学専攻）
11112　城西大学医療栄養学科
11113　十文字学園女子大学食物栄養学科
11114　人間総合科学大学健康栄養学科

千　　葉
12107　和洋女子大学健康栄養学専修
（健康栄養学科）
（管理栄養士専攻）
12111　聖徳大学人間栄養学科
（管理栄養士専攻）
12114　千葉県立保健医療大学栄養学科

東　　京
13140　大妻女子大学管理栄養士専攻
13141　共立女子大学管理栄養士専攻
13142　実践女子大学管理栄養士専攻
13143　東京家政大学管理栄養士専攻
13144　東京家政学院大学健康栄養学科
（管理栄養士専攻）
（家政学科管理栄養士専攻）
13145　東京農業大学管理栄養士専攻
13146　日本女子大学管理栄養士専攻
13147　昭和女子大学管理栄養学科
（管理栄養士専攻）
（生活科学科管理栄養士専攻）
13157　二葉栄養専門学校管理栄養士学科
13158　東京栄養食糧専門学校管理栄養士科
13160　お茶の水女子大学食物栄養学講座
13161　東京聖栄大学管理栄養学科
13162　東京医療保健大学医療栄養学科
13163　帝京平成大学健康栄養学科
13164　駒沢女子大学健康栄養学科
13748　佐伯栄養学校管理栄養士特例科
13165　華学園栄養専門学校管理栄養士科

神 奈 川
14112　鎌倉女子大学管理栄養学科
（管理栄養士専攻）
14113　相模女子大学管理栄養学科
（管理栄養士専攻）
14115　関東学院大学健康栄養学科
14116　神奈川県立保健福祉大学栄養学科
14116　神奈川県立保健福祉大学栄養学科
14117　文教大学管理栄養学科
14118　神奈川工科大学栄養生命科学科

新　　潟
15106　新潟医療福祉大学健康栄養学科
15107　北里大学保健衛生専門学院管理栄養科
15108　北陸食育フードカレッジ管理栄養士学科
15109　新潟県立大学健康栄養学科

福　　井
18104　仁愛大学健康栄養学科

山　　梨
19102　山梨学院大学管理栄養学科

長　　野
20104　松本大学健康栄養学科

岐　　阜
21106　岐阜女子大学健康栄養学科
（管理栄養士専攻）
21107　東海学院大学食健康学科

静　　岡
22111　静岡県立大学栄養生命科学科
（栄養学科）
（Ｈ13年以降入学者）
22112　浜松大学健康栄養学科

愛　　知
23125　椙山女学園大学管理栄養学科
（管理栄養士専攻）（Ｈ12年以降）
23122　椙山女学園大学（管理栄養士専攻）
23123　名古屋女子大学食物栄養学科
（家政学科）
23126　至学館大学（中京女子大学）
栄養科学科
23127　愛知学泉大学管理栄養士専攻
（家政学科）
23128　名古屋学芸大学管理栄養学科
23129　金城学院大学食環境栄養学科
23130　名古屋文理大学健康栄養学科
23131　東海学園大学管理栄養学科
23132　名古屋経済大学管理栄養学科
23133　修文大学管理栄養学科
23134　愛知学院大学健康栄養学科
23135　中部大学管理栄養科学専攻

三　　重
24106　鈴鹿医療科学大学医療栄養学科管理栄養コース
（医療栄養学科）

滋　　賀
25103　滋賀県立大学生活栄養学科
（生活文化学科食生活専攻）

京　　都
26109　同志社女子大学管理栄養士専攻
26111　京都女子大学食物栄養学科
26112　京都栄養医療専門学校（京都栄養士専門学校）管理栄養士科
26113　京都光華女子大学健康栄養学科
（人間健康学科）
26114　京都府立大学食保健学科

大　　阪
27122　大阪市立大学食品栄養科学科
27123　大手前栄養学院専門学校
管理栄養学科
27124　大阪樟蔭女子大学管理栄養士専攻
（食物栄養学科）
27125　大阪府立大学（大阪府立看護大学）
栄養療法学専攻
（栄養療法学科）（総合リハビリテーション学科栄養療法学専攻）
27126　千里金蘭大学食物栄養学科
27127　関西福祉科学大学福祉栄養学科
27128　大阪青山大学健康栄養学科
27129　羽衣国際大学食物栄養学科
（人間生活学科食物栄養専攻）
27130　相愛大学発達栄養学科
27131　帝塚山学院大学食物栄養学科

兵　　庫
28117　武庫川女子大学食物栄養学科
（管理栄養士専攻）
28118　神戸学院大学栄養学科
28119　神戸女子大学管理栄養士養成課程
28120　甲子園大学栄養学科
28122　兵庫大学栄養マネジメント学科
28123　園田学園女子大学食物栄養学科
28124　神戸松蔭女子学院大学食物栄養専攻
（生活学科）
28125　兵庫県立大学環境人間学科

奈　　良
29107　近畿大学食品栄養学科
（管理栄養士専攻）
29108　畿央大学健康栄養学科
（健康生活学科健康栄養専攻）
29109　奈良女子大学食物栄養学科
29110　帝塚山大学食物栄養学科（H18年以降入学者）

岡　　山
33120　美作大学管理栄養士養成課程
（美作女子大学管理栄養士専攻）（H12年以降）
33102　美作女子大学管理栄養士専攻
33112　ノートルダム清心女子大学食品栄養学科（管理栄養士専攻）
33114　岡山県立大学栄養学科
33119　川崎医療福祉大学臨床栄養学科
33121　中国学園大学人間栄養学科
33122　岡山学院大学食物栄養学科
33123　くらしき作陽大学栄養学科

広　　島
34114　広島文教女子大学人間栄養学科
34115　広島女学院大学管理栄養学科
（生活科学科食物栄養専攻）
34117　安田女子大学管理栄養学科
34118　県立広島大学健康科学科
34121　福山大学生命栄養科学科

山　　口
35106　山口県立大学栄養学科
（山口女子大学管理栄養士専攻）
35107　東亜大学健康栄養学科
（医療栄養学科）

徳　　島
36105　徳島大学栄養学科
36106　徳島文理大学食物栄養学科
（管理栄養士専攻）
36107　四国（女子）大学管理栄養士養成課程

コード番号	養成施設の名称
高　知	
39103	高知県立大学健康栄養学科
	（高知女子大学健康栄養学科）
福　岡	
40114	九州女子大学栄養学科
	（管理栄養士専攻）
40115	中村学園大学栄養科学科
	（食物栄養学科）
	（食物栄養学科管理栄養士専攻）
40116	九州栄養福祉大学食物栄養学科
40117	西南女学院大学栄養学科
40118	福岡女子大学食・健康学科
	（栄養健康科学科）
佐　賀	
41105	西九州大学健康栄養学科
	（食物栄養学科）
	（食物栄養学科管理栄養士専攻）
長　崎	
42108	長崎県立大学栄養健康学科
	（公立大学法人県立シーボルト大学）
42109	長崎国際大学健康栄養学科
42110	活水女子大学食生活健康学科
熊　本	
43104	熊本県立大学食健康科学科
	（環境共生学科食・健康環境学専攻）
43105	尚絅大学栄養科学科
大　分	
44105	別府大学食物栄養学科
宮　崎	
45102	南九州大学管理栄養学科
鹿児島	
46108	鹿児島純心女子大学健康栄養学科

＜栄養士養成施設＞

コード番号	養成施設の名称
北海道	
01501	北海道学院
01502	北海道栄養学校
01503	函館栄養専門学校
01504	北海道栄養学校本科
01505	光塩学園家政専門学校
01206	帯広畜産大学畜産学部
01407	天使女子短期大学
01408	藤女子短期大学
01409	函館短期大学
01410	北海道文教大学短期大学部(短期大学)
	（北海道栄養短期大学）
01411	函館大谷女子短期大学
01412	帯広大谷短期大学
01413	旭川大学短期大学部
	（旭川大学女子短期大学部）
01414	光塩学園女子短期大学
01415	駒澤大学苫小牧短期大学
	（苫小牧駒沢短期大学）
01416	市立名寄短期大学
	（名寄女子短期大学）
01417	釧路短期大学
01218	藤女子大学
青　森	
02501	弘前女子厚生専門学校
02502	東北女子専門学校
02503	東北栄養専門学校
02404	東北女子短期大学
02205	東北女子大学
02406	青森中央短期大学
岩　手	
03501	盛岡生活学園
03402	盛岡大学短期大学部
	（生活学園短期大学）
03403	岩手県立大学盛岡短期大学部
	（岩手県立盛岡短期大学）
03404	修紅短期大学
宮　城	
04201	東北大学農学部
04402	尚絅学院大学女子短期大学部
	（尚絅女学院短期大学）
04403	宮城学院女子短期大学
04404	仙台白百合短期大学
04205	宮城学院女子大学家政学専攻
04208	仙台白百合女子大学
04212	仙台大学体育学部
秋　田	
05401	秋田栄養短期大学
	（秋田経済法科大学短期大学部）
	（秋田短期大学）
05402	聖霊女子短期大学
山　形	
06401	米沢女子短期大学
06402	山形県立米沢女子短期大学
06203	山形大学地域教育文化学部
福　島	
07401	郡山女子大学短期大学部
07402	桜の聖母短期大学
07403	福島学院大学短期大学部
	（福島学院短期大学）
	（福島女子短期大学）
07404	会津大学短期大学部
	（福島県立会津短期大学）
07205	郡山女子大学食物栄養学専攻

コード番号	養成施設の名称
茨　城	
08401	常磐短期大学
	（常磐大学短期大学部）
	（常磐学園短期大学）
08402	つくば国際短期大学
	（土浦短期大学）
08508	鯉淵学園生活栄養科学科（２年）
08603	鯉淵学園生活栄養科（３年）
08903	鯉淵学園農業栄養専門学校生活栄養科学科
	（鯉淵学園専門課程生活栄養科学科(4年)）
	（生活栄養科学科）（４年）
08504	日本農業実践学園
	（日本農業実践大学校）
	（日本高等国民学校）
08505	晃陽看護栄養専門学校
	（晃陽栄養専門学校）
栃　木	
09501	宇都宮栄養専門学校
09402	佐野短期大学栄養福祉専攻
09403	宇都宮文星短期大学
群　馬	
10501	明和生活学園
10402	桐生大学短期大学部
	（桐生短期大学）
	（桐丘短期大学）
	（桐丘女子短大）
10403	明和学園短期大学
	（明和女子短期大学）
10404	高崎健康福祉大学短期大学部
	（群馬女子短期大学）
10506	東日本栄養医薬専門学校
	（東日本ふくし・栄養専門学校）
埼　玉	
11201	文教大学教育学部(家政学部)
11402	十文字学園女子大学短期大学部
	（十文字学園女子短期大学）
11503	埼玉県栄養専門学校
11204	女子栄養大学栄養科学専攻
11405	国際学院埼玉短期大学
	（国際栄養士専門学校）
11506	西武学園医学技術専門学校
11515	日本医科学衛生福祉専門学校
11508	平和学院衛生福祉専門学校
11409	武蔵丘短期大学
千　葉	
12501	千葉県立栄養専門学院
12502	昭和学院栄養専門学校
12403	和洋女子大学短期大学部
	（和洋女子短期大学）
12210	聖徳大学食物栄養専攻
12404	聖徳大学短期大学部
	（聖徳学園短期大学）
12205	和洋女子大学食物学専攻
12406	千葉県立衛生短期大学
12409	昭和学院短期大学
12213	川村学園女子大学
東　京	
13501	東京高等栄養学校
13402	学習院大学短期大学部
13503	聖徳高等栄養学校
13404	立正学園女子短期大学
13205	共立女子大学食物学専攻
13506	佐伯栄養専門学校栄養士科（２年）
	（佐伯栄養学校栄養士科（２年））
13507	東京栄養食糧専門学校
13508	香川栄養専門学校

コード番号	養成施設の名称
13509	東京栄養専門学校
	(東京高等栄養学校栄養本科)
13510	赤堀栄養専門学校
	(赤堀栄養学園)
13511	服部栄養専門学校
13412	女子栄養大学短期大学部(短期大学)
13413	実践女子(学園)短期大学
13414	戸板女子短期大学
13415	新渡戸文化短期大学(東京文化短期大学)
13416	昭和女子大学短期大学部
13417	東京家政大学短期大学部
13418	川村短期大学
13419	東京農業大学短期大学部
13420	山脇学園短期大学
13421	東京家政学院短期大学
13422	東横学園女子短期大学
13423	淑徳短期大学
13424	愛国学園短期大学
13425	聖徳栄養短期大学
13426	青葉学園短期大学
13427	帝京短期大学
13428	大妻女子大学短期大学部
13429	駒沢女子短期大学
13430	東京都立立川短期大学
13231	昭和女子大学健康デザイン学科
	(食物健康学(食物学)専攻)
13232	東京家政大学栄養学専攻
13233	東京農業大学食品栄養学専攻
	(栄養学専攻)
13534	武蔵野栄養専門学校
13235	日本女子大学食物学専攻
13536	二葉栄養専門学校
13537	華学園栄養専門学校
13538	織田栄養専門学校
13539	東京健康科学専門学校
13242	実践女子大学家政学部家政学科
13244	東京家政学院大学家政学部家政学科
	栄養士養成課程
13649	佐伯栄養学校栄養学科(3年)
13551	東京医薬専門学校
13252	大妻女子大学食物学専攻
13553	八王子栄養専門学校
13454	東京都立短期大学
13455	川村学園女子大学
神奈川	
14501	神奈川県立栄養専門学校
14402	大和農芸家政短期大学
14403	鎌倉女子大学短期大学部
	(京浜女子大学短期大学部)
14404	相模女子大学短期大学部
14405	小田原女子短期大学
	(小田原女子学院短期大学)
14406	神奈川県立栄養短期大学
14407	関東学院女子短期大学
14208	京浜女子大学食物栄養学科
14209	相模女子大学健康栄養学科
14510	横浜栄養専門学校
14411	文教大学女子短期大学部
	(立正女子大学短期大学部)
新潟	
15201	新潟大学教育学部
15402	県立新潟女子短期大学
15603	悠久山栄養調理専門学校(3年)
15503	悠久山栄養調理専門学校(2年)
15604	北里大学保健衛生専門学院(3年)
15504	北里大学保健衛生専門学院(2年)
富山	
16501	富山栄養専門学校
16402	富山(女子)短期大学
石川	
17501	北陸栄養専門学院
17402	北陸学院大学短期大学部
	(北陸学院短期大学)
17503	石川県立金沢女子専門学校
	(石川県立金沢家庭専門学校)
17404	金沢学院短期大学
	(金沢女子短期大学)
福井	
18401	福井女子短期大学
18402	仁愛女子短期大学
山梨	
19401	山梨学院短期大学
	(山梨学院大学短期大学部)
長野	
20401	飯田女子短期大学
20402	長野県短期大学
20403	長野女子短期大学
岐阜	
21401	岐阜聖徳学園大学短期大学部
	(聖徳学園女子短期大学)
	(岐阜南女子短期大学)
21402	中京学院大学短期大学部
	(中京短期大学)
21403	東海女子短期大学
21404	岐阜市立女子短期大学
	(岐阜女子短期大学)
21205	岐阜女子大学
静岡	
22401	静岡女子短期大学
22402	富士見丘女子短期大学
22203	静岡女子大学
22405	日本大学短期大学部
22406	東海大学短期大学部
22407	静岡英和学院大学短期大学部
	(静岡英和女学院短期大学)
22208	静岡県立大学
22409	静岡県立大学短期大学部
愛知	
23401	金城学園大学短期大学部
23502	名古屋市立栄養専門学院
23503	名古屋文理栄養士専門学校
	(名古屋文理短期大学栄養士養成所)
	(名古屋栄養短期大学栄養士養成所)
	(名古屋栄養学専門学院)
23404	愛知学泉(女子)短期大学
	(安城学園女子短期大学)
23405	名古屋女子大学短期大学部
	(名古屋女学院短期大学)
23406	愛知みずほ大学短期大学部
	(瑞穂短期大学)
23407	一宮女子短期大学
23408	愛知文教女子短期大学
	(稲沢女子短期大学)
23409	名古屋女子文化短期大学
	(山田家政短期大学)
23410	東海学園大学短期大学部
	(東海学園女子短期大学)
23411	愛知女子短期大学
	(すみれ女子短期大学)
23412	名古屋経済大学短期大学部
	(市邨学園短期大学)
23413	名古屋文理大学短期大学部
	(名古屋文理短期大学)
	(名古屋栄養短期大学)
23414	名古屋市立女子短期大学
23215	椙山女学園大学食品栄養学専攻
	(椙山女学園大学食物学専攻)
23216	名古屋女子大学食物学専攻
23217	愛知学泉大学
	(安城学園大学)
	(愛知女子大学)
23218	中京女子大学
23419	名古屋聖霊短期大学
23420	愛知江南短期大学
	(江南女子短期大学)
	(林学園女子短期大学)
23521	名古屋栄養専門学校
三重	
24401	暁学園短期大学
	(四日市大学短期大学部)
24402	三重中京大学短期大学部
	(松阪大学(女子)短期大学部)
	(松阪女子短期大学)
24403	鈴鹿短期大学
	(鈴鹿国際大学短期大学部)
24404	三重短期大学
24205	鈴鹿医療科学大学
滋賀	
25401	滋賀県立短期大学
25202	滋賀県立大学
25204	滋賀短期大学
京都	
26201	京都教育大学
26202	京都女子大学
26403	京都文教短期大学
	(京都家政短期大学)
26404	京都女子大学短期大学部
26205	京都府立大学
	(西京大学)
26213	同志社女子大学(栄養士課程)
26406	京都短期大学
26507	京都栄養医療(栄養士)専門学校
26408	京都聖母女学院短期大学
	(聖母女学院短期大学)
26410	京都光華女子大学短期大学部
	(光華女子短期大学)
大阪	
27201	大阪女子大学
27402	四天王寺国際仏教大学短期大学部
27503	大阪府立公衆衛生専門学校
27504	大阪市立環境科学研究所附設栄養専門学校
	(栄養学院)
27505	大手前栄養(製菓)(文化)学院専門学校
27406	大阪成蹊(女子)短期大学
27407	相愛女子短期大学
27408	大阪夕陽丘学園短期大学
	(大阪女子学園短期大学)
27409	大阪国際大学短期大学部
	(大阪国際女子短期大学)
	(帝国女子短期大学)
27410	金蘭短期大学
27411	大阪薫英女子短期大学
	(薫英女子短期大学)
27412	大阪青山(女子)短期大学
27413	大阪女子短期大学
27414	東大阪大学短期大学部
	(東大阪短期大学)

コード番号	養成施設の名称
27215	大阪樟蔭女子大学(平成13年度入学者まで)
27232	大阪樟蔭女子大学
27216	大阪国際女子大学(帝国女子大学)
27217	大阪市立大学
27518	辻学園栄養専門学校
27519	学校法人河島学園睦栄養専門学校
27320	大阪府立看護大学医療技術短期大学部
27421	関西女子短期大学
兵　庫	
28501	兵庫栄養調理製菓(兵庫栄養)専門学校
28402	武庫川女子大学短期大学部 (武庫川女子短期大学)
28403	神戸女子短期大学
28404	神戸学院女子短期大学 (神戸森女子短期大学)
28405	園田学園女子大学短期大学部 (園田学園女子短期大学)
28406	兵庫大学(女子)短期大学部 (睦学園女子短期大学)
28307	賢明女子学院短期大学(３年)
28407	賢明女子学院短期大学(２年)
28408	夙川学院短期大学
28409	姫路短期大学
28210	神戸女学院大学
28211	武庫川女子大学食物(栄養)学専攻
28212	神戸女子大学栄養課程
28226	神戸女子大学スポーツ栄養学科
28413	湊川女子短期大学
28514	日本栄養専門学校
28415	甲南女子大学短期大学部
28416	神戸松蔭女子学院短期大学 (松蔭女子学院短期大学)
奈　良	
29401	天理大学短期大学部
29202	奈良女子大学
29403	帝塚山大学短期大学部 (帝塚山短期大学)
29404	奈良文化女子短期大学
29405	桜井女子短期大学
29406	奈良佐保(女学院)短期大学
29207	帝塚山大学
和 歌 山	
30401	和歌山信愛女子短期大学
鳥　取	
31401	津田短期大学
31402	鳥取(女子)短期大学
島　根	
32501	島根県立松江女子専門学校
32402	島根県立大学短期大学部 (島根県立島根女子短期大学)
32403	島根中央女子短期大学
岡　山	
33501	岡山県岡山栄養科学園
33403	美作(女子)大学短期大学部 (美作短期大学)
33404	岡山(女子)短期大学
33405	中国(女子)短期大学
33406	岡山県立短期大学
33207	ノートルダム清心女子大学(食品)栄養学専攻
33408	山陽学園短期大学
33409	作陽短期大学
33210	美作(女子)大学食物学科
33311	川崎医療短期大学
33213	川崎医療福祉大学
33415	神戸女子大学瀬戸短期大学
33216	くらしき作陽大学
広　島	
34401	広島女子短期大学
34502	福山暁の星栄養・福祉専門学校 (福山暁の星学院栄養専門学校)
34403	広島女学院大学短期大学部
34404	鈴峯女子短期大学
34405	広島中央女子短期大学 (大下学園女子短期大学)
34406	広島文教女子大学短期大学部 (可部女子短期大学)
34407	山陽女子短期大学
34408	広島文化学園短期大学 (広島文化(女子)短期大学)
34209	県立広島女子大学 (広島女子大学)
34210	広島女学院大学
34419	比治山大学短期大学部
山　口	
35401	山口女子短期大学
35402	宇部フロンティア大学短期大学部 (宇部短期大学)
35403	下関(女子)短期大学
35404	萩女子短期大学
35205	山口女子大学食物栄養学専攻
徳　島	
36201	四国女子大学栄養専攻
36402	四国(女子)大学短期大学部 (四国女子短期大学) (徳島家政短期大学)
36403	徳島文理大学短期大学部(徳島女子短期大学)
36404	徳島文化女子短期大学
香　川	
37301	香川県明善短期大学(３年)
37404	香川県明善短期大学(２年)
37402	香川短期大学
37403	瀬戸内短期大学 (上戸学園女子短期大学)
愛　媛	
38501	四国女子専門学校
38502	松山東雲栄養学校
38503	宇和島栄養学校
38404	愛媛帝京短期大学
38405	今治明徳短期大学
38406	愛媛女子短期大学
38407	聖カタリナ大学短期大学部 (聖カタリナ女子短期大学)
38408	松山東雲短期大学
高　知	
39401	高知学園短期大学
39202	高知女子大学
福　岡	
40501	福岡高等栄養学校
40402	中村学園大学短期大学部 (中村学園短期大学) (中村栄養短期大学)
40403	西南女学院短期大学
40404	東筑紫短期大学
40405	九州女子短期大学
40406	福岡女子短期大学 (九州学園福岡女子短期大学)
40407	精華女子短期大学
40408	香蘭女子短期大学
40409	久留米信愛女学院短期大学
40210	中村学園大学食物栄養学専攻
40211	福岡女子大学栄養健康科学科 (食物学専攻)
40412	純真短期大学 (純真女子短期大学)
40513	平岡栄養士専門学校
佐　賀	
41501	佐賀栄養専門学院
41402	西九州大学短期大学部 (永原学園佐賀短期大学)
41403	佐賀女子短期大学
41204	西九州大学食物栄養学専攻 (家政学専攻) (佐賀家政大学)
長　崎	
42301	活水女子短期大学(３年)
42401	活水女子短期大学(２年)
42402	玉木女子短期大学
42403	長崎短期大学 (九州文化学園短期大学)
42404	長崎女子短期大学 (鶴鳴女子短期大学)
42405	長崎県立女子短期大学
熊　本	
43401	尚絅大学短期大学部 (尚絅短期大学) (熊本女子短期大学)
43202	熊本県立大学 (熊本女子大学)
大　分	
44401	大分女子短期大学
44402	別府大学短期大学部
44403	別府溝部学園短期大学 (別府女子短期大学)
44404	東九州(女子)短期大学 (扇城学園中津女子短期大学)
宮　崎	
45401	聖心ウルスラ学園短期大学 (緑ケ丘学園延岡短期大学)
鹿 児 島	
46401	正心女子短期大学
46402	鹿児島純心女子短期大学
46403	鹿児島女子短期大学
46404	鹿児島県立短期大学
46506	今村学園ライセンスアカデミー (鹿児島栄養調理専門学校) (鹿児島栄養専門学校) (鹿児島栄養士専門学校)
沖　縄	
47201	琉球大学

コード番号	養成施設の名称	コード番号	養成施設の名称	コード番号	養成施設の名称

＜専攻科＞

宮　　城
04307　尚絅女学院短期大学（３年）
04808　尚絅学院大学女子短期大学部
（尚絅女学院短期大学）（4年）（H11年以降）

秋　　田
05803　聖霊女子短期大学（４年）

埼　　玉
11310　十文字学園女子短期大学（３年）
11810　十文字学園女子短期大学（4年）（H9年以降）
11811　国際学院埼玉短期大学（４年）

千　　葉
12808　聖徳大学短期大学部（４年）

東　　京
13350　東京都立（立川）短期大学（３年）
13355　聖徳栄養短期大学（３年）
13356　昭和女子大学短期大学部（３年）
13859　戸板女子短期大学（４年）

神 奈 川
14314　関東学院女子短期大学（３年）

新　　潟
15805　県立新潟女子短期大学（４年）

富　　山
16803　富山短期大学（４年）

石　　川
17805　金沢学院短期大学（４年）

福　　井
18803　仁愛女子短期大学（４年）

山　　梨
19802　山梨学院短期大学（４年）

静　　岡
22810　日本大学短期大学部（４年）

愛　　知
23324　名古屋文理短期大学（３年）
23824　名古屋文理短期大学部（4年）（H7年以降）

兵　　庫
28321　兵庫大学（女子）短期大学部（３年）

鳥　　取
31303　鳥取（女子）短期大学（３年）

岡　　山
33317　山陽学園短期大学（３年）
33318　岡山（女子）短期大学（３年）

広　　島
34311　広島文化女子短期大学（３年）
34812　広島文教女子大学短期大学部（4年）
34813　広島文化学園短期大学（４年）
（広島文化（女子）短期大学（４年））
34816　鈴峯女子短期大学（４年）
34820　比治山大学短期大学部（４年）

佐　　賀
41806　西九州大学短期大学部（４年）
（永原学園佐賀短期大学（４年））

長　　崎
42806　長崎短期大学（４年）
42807　活水女子短期大学（４年）

熊　　本
43803　尚絅大学短期大学部（４年）
（尚絅短期大学（４年））

鹿 児 島
46305　鹿児島純心女子短期大学（３年）
46805　鹿児島純心女子短期大学（4年）（H9年以降）
46307　鹿児島女子短期大学（３年）

参 考

〈受験願書等送付用封筒の記入方法〉
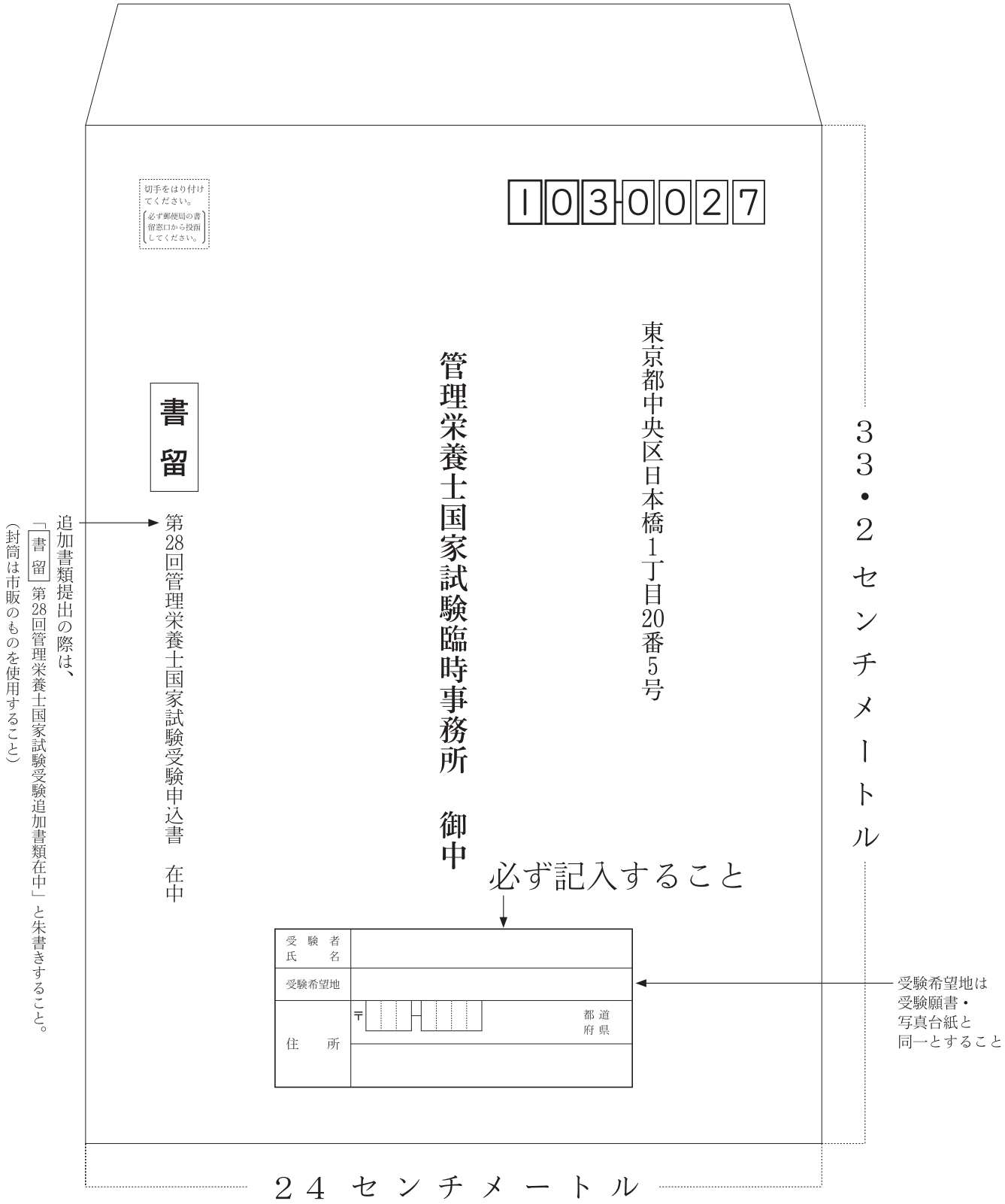
【規格 角２号】